

コラム 緑化植物 ど・こ・ま・で・き・わ・め・る

イタチハギ (*Amorpha fruticosa* L.)

高木康平 (鳥取県日南町役場農林課)



イタチハギの穂状花序

イタチハギ (*Amorpha fruticosa* L.) は北米東部からメキシコにかけてを原産地とする、マメ科イタチハギ属の落葉低木である。樹高は2~5mであり、5月から6月にかけて多くの穂状花序を付ける。穂状花序はイタチの尾のような形をしており、和名の由来にもなっている。また、黒色の花弁を持つことからクロバナエンジュという別名もよく用いられる。現在では法面緑化樹として全国各地の法面で見かけられるようになったが、法面緑化に用いられたのは戦後になってからのことである。初めて導入されたのは大正時代であり、当初はその特徴的な花序から観賞用として持ち込まれた経緯がある¹⁾。

法面緑化は土壤浸食を抑制することが第一の目的であり、導入種は法面という貧栄養で土壤が薄い環境において早期に緑化面を被覆しなければならない。草本による緑化は早期に緑化面を覆うことができるが、土壤緊縛力が小さいため草本のみによる緑化では不十分である。従って、木本を含めた緑化は法面保護の観点から重要である。イタチハギは本来の生育地が河川敷や荒廃地など貧栄養な環境であり、栄養条件の悪い法面内でも問題なく生育することができる。根茎は水平根を発達させ細根を密につける特徴がある²⁾。そのため土壤の薄い法面においても根茎を発達させることができ、十分な土壤緊縛力を発揮できる。法面緑化では法面の栄養条件を改善するために空中窒素を固定する肥料木を使用することが多く、マメ科であるイタチハギも同様の理由で用いられる。以上のようにイタチハギは法面緑化樹として大変優れた性質を

持っていると言える。

一方で、その競争力の強さ故に負の面も存在する。近年の法面緑化では早期樹林化方式が謳われており、早急に導入種が衰退し、周辺の木本種に移り変わっていくことを目標としている。イタチハギは丸く広がるような樹形で葉を密につけるため、樹幹下の光条件は悪い。そのため

周辺からの侵入した種が容易に定着することができず、25年以上法面内で生育し続けることもある⁴⁾。導入法面の周辺では路肩に逸出したイタチハギを見かけることも多々ある。イタチハギはその樹形から道路側に大きく枝を張り、夏場に運転の視界を妨げられることをよく経験する。道路管理のために路肩の刈取りを行っても、萌芽力が強いことから、翌年には同じ場所で同じように視界を妨げられることになる。また、近年では導入先とは全く関係のない河川敷でも生育が確認できるようになり³⁾、河川水辺の国勢調査のデータを見ると年々面積を増やしていつている。河川は脆弱な生態系であり、現在では多くの河川固有種がRDBに登録されているため、河川での拡大には十分に注意する必要がある。

以上のように、イタチハギは法面緑化樹として有用である反面、管理の面や生態系への影響など負の面も存在する。2005年に『特定外来物による生態系等に係る被害の防止に関する法律』が施行されたが、このように有用な面があるため、特定外来生物には指定されておらず、要注意外来生物の指定に留まっている。イタチハギが国土の保全のために長年貢献してきたことは今更言うまでのこともない。しかし、現在の生物多様性保全が強く求められる時代背景を考慮すると従来のように緑化樹としての性質だけで使用の可否を判断することは危険である。今後は、自生種であるヤマハギやコマツナギの地域性種苗などに、その役目を譲るべき時代になっていくのではないだろうか。

引用文献

- 1) 環境省, 外来生物法, オンライン, (<http://www.env.go.jp/nature/intro/>), 2007.01.31. 参照
- 2) 苅住昇 (1979) 樹木根茎図説, pp842-843, 誠文堂新光社
- 3) 高木康平・日置佳之 (2008) 鳥取県千代川流域において法面緑化に使用されたイタチハギ (*Amorpha fruticosa* L.) の逸出の実態と侵略性評価, 日本緑化工学会誌 33 (4), pp.571-579
- 4) 吉田寛 (2003) 植生基材吹付工の植生遷移特性に関する研究, 日本緑化工学会誌 29 (2): pp.331-342.



河川内に生育するイタチハギ
2007.5.22 鳥取県千代川